

平成 29 年 11 月 14 日
自動車局 整備課**ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故防止について**

大型自動車の車輪脱落事故防止のため、本日、関係団体に対してタイヤ交換時の適切な作業や日頃の点検における確実な確認を徹底するよう指示しました。

1. 事故発生状況（詳細は別紙 1 参照）

平成 28 年度の大型自動車（車両総重量 8 トン以上のトラック又は乗車定員 30 人以上のバス）のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故の発生件数は 56 件（うち人身事故は 3 件）で、前年度に比べ 15 件増加しています。特に、11 月から 3 月に 36 件（全体の約 64%）発生しており、大型自動車の車輪脱落事故は冬期に発生する傾向にあります。

2. 車輪脱落事故防止に係る関係団体への要請

国土交通省では、本日、関係団体に対して大型自動車等の車輪脱落を防ぐため、タイヤ交換及び日頃の点検において以下の 4 点を徹底するよう要請しました。（要請文は別紙 2 参照）

- ① 規定のトルクでの確実な締め付け
- ② タイヤ交換後、50～100km 走行後の増し締め
- ③ 日常（運行前）点検での確認
- ④ 専用ボルト及びナットの使用

なお、上記については、（一社）日本自動車工業会においてチラシ（別紙 3）等により自動車使用者等に対して周知しております。

<添付資料>

- 別紙 1 平成 28 年度大型自動車のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故発生状況
- 別紙 2 関係団体あて要請文
- 別紙 3 大型自動車の車輪脱落事故防止のための啓発用チラシ（（一社）日本自動車工業会作成）

<問い合わせ先>

自動車局 整備課 平川、下窪
TEL:03-5253-8111（内線:42412）
直通:03-5253-8599
FAX:03-5253-1639